

## 重点分野等について

- 移管事務のうち、二重行政の解消や地域・住民ニーズに柔軟に対応可能となるなど、地方移管することでより効果的な政策展開が期待できるものを「重点分野」とし、早期移管を求めていく。
- あわせて、受入体制の整った地域等から先行実施する「手挙げ方式」を検討。

### 重点分野の検討

1. 地方移管することで、効果的な政策展開が期待できる分野  
(二重行政の解消、地域・住民ニーズへの対応)

2. 地方分権改革推進委員会の勧告を出発点

3. 各都道府県への移管が比較的容易と考えられる分野

4. 出先機関の廃止につながる分野

### 手挙げ方式の検討

- 改革の成果を早期に国民に示すため、受入体制の整った地域から先行的に移譲する方式を検討。
- 移譲対象は重点分野に加え、当該地域が要望する事務・権限。(何らかの仕組みを法律上担保。)